

第2号様式（第3関係）

第3回第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会議事録

1 開催日時

令和5年12月27日（水） 午前10時～正午

2 開催場所

豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員

委員	中部大学国際関係学部	教授	羽後	静子
	豊山町ケアマネ会	会長	中西	ひとみ
	障害者相談支援センター杜の風	所長	安ノ井	宏隆
	豊山町民生委員・児童委員協議会		小出	真由美
	豊山町福祉作業所保護者会		伊礼	京子
	豊山町シルバー人材センター	会長	水野	典昌
	豊山町ボランティア連絡協議会	会長	齋藤	由紀子
	豊山町保護司協議会		岡島	政信
	小塚歯科医院	院長	小塚	文雄
	志水小学校	校長	近藤	良江
	清須保健所	所長	栗木	雅洋
	尾張福祉相談センター	次長兼地域福祉課長	吉田	稔
	公募		大野	安彦

(2) 町

生活福祉部長	井上	武
生活福祉部福祉課長	四浦	かおり
生活福祉部福祉課福祉グループ長	佐々	聖尚
生活福祉部福祉課福祉グループ福祉専門員	長友	妙子

(3) 町社会福祉協議会

福祉活動専門員	田上	美佐
地域福祉係主事	中野	弘恵

(4) オブザーバー

有限会社クイット

宮澤 史明

4 欠席者

委員	豊山町社会福祉協議会	会長	池山 和徳
	豊山町老人クラブ連合会	会長	井上 輝海
	とよやま内科クリニック	副院長	金森 典代

5 議題

- ①アンケート調査結果（年齢階層別）について
- ②第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の素案について

6 会議資料

次第

第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の素案

7 議事内容

**【事務局】** 定刻となりましたので、ただいまより第3回第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を開催いたします。本日は社会福祉協議会の池山委員、老人クラブ連合会の井上委員、とよやま内科クリニックの金森委員から欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

また、本日の委員会の会議録につきましては、発言者の氏名を除いて公開をさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、はじめに委員長よりご挨拶をお願いいたします。

**【委員長】** おはようございます。お忙しいときにお集まりいただきありがとうございます。毎日、イスラエルのハマス攻撃のニュースが流れております。あれを見てみるとテレビでは1日中、そのことをやっています。放送を見ていると、本当に個人個人ではなくて、地域でいろんな状況をどう乗り越えるか、そういった緊急の場合にどうやって地域の人たちが一緒になって生き延びる術を日ごろから考え、あるいは、そういうときにどうするかというのが、非常に重要なことだなということを増々思うこの頃で、今日のようなこの会議で、地域福祉の観点から高齢者、特に今、ガザでも一番被害に遭っているのは、やっぱり女性や子ども、高齢者、障がい者の人たち。こういう時代にあると、この地域を単位

とした生き方であるとか、生活の仕方、暮らし方、防災避難をどうするか、あるいは高齢者の人たちに、どうケアしていくのかというのが、増々問われていくということを考えると、今日のこの会議での議論であるとか、個々のプランの策定がどうやって、この豊山町から豊山町モデルみたいなものが発信できるかというのが非常に重要になってくるのではないかなと思いました。今日一日、よろしくお願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございます。ここで本日の策定委員会に提出してあります資料のご確認をいたします。配布資料といたしまして、次第、第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の素案の以上、2点でございます。

資料の不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではここからの議事進行につきましては、委員長をお願いいたします。

**【委員長】** それでは、ただいまから進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして、次第の1、アンケート調査の結果、前回、皆様からご意見が出ておりました年齢階層別の報告について、事務局から説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

#### **【議題】**

##### ①アンケート調査結果（年齢階層別）について

**【事務局】** 事務局より、アンケート調査結果（年齢階層別）についての説明

**【委員長】** ありがとうございます。色々興味深い報告がありました。いかがでしょうか。皆様からの質疑コメントなどをお受けしたいと思います。

**【委員】** 調査の分析等ありがとうございます。これを見て感じたことなのですが、インターネットから情報を取ってみえる世代の方が、若い世代だけではなくて、30代から50代までにかけても多いなということを感じました。やはりスマートフォンの普及で、かなりネットというのが身近なツールになっているので、これからはですね、福祉の情報発信をしていく際には、極めて重要なツールになっていくのではないかなということを感じました。それから、ボランティア活動をしたいけども、どういう活動があるのか分からないという回答が多かったのですが、これは、スマートフォンやネットなどで、町が行っている活動を情報発信していけば、ネットだとかスマートフォンを含めて、子育てだとか介護だとか、災害時の活動に関して、ニーズは高いと思いますので、ボランティア活動ができるようなことをスマホなどへ発信していけば、やはり地域のつながりが今後は良くなるのかなと感じましたので、こういったところを新しい計画に活かしたらどうかなと思います。

【委員長】 はい、ありがとうございました。私もこのインターネットのところに非常に注目しております、20ページのところですが、10代20代では48%ほどがインターネットということで、ここが一番高いですね。30代は50%を超えています。50代でも44%ということで、非常にインターネットの使用が多いなと思いました。これをうまくもっと活用していければと思います。その他はいかがですか。何か気付いたことがあれば。

【委員】 今のインターネットの関係で、私なりに感じたことですが、私、前も話しましたが、サロン活動をやっている、サロンのメンバーが男性だけだよってことでお話をしましたが、メンバーは65歳以上で最高が90歳ぐらいです。その中で言われたことが、防災無線が聞こえないよというお話。防災無線の内容は、豊山町のLINE等で出せるので、それを見えるようにしましょうよということで活動しました。その中で皆さんの携帯にそのLINEを入れていただくような動きをしましたが、メンバーの中の半数以上が携帯を持っているけどLINEを入れていないということで、職員の方に来ていただいて、LINEを入れていただいて、情報を入手できる環境を増やしたというのがあります。その中で、やはり携帯を持っているのが高齢だから、取り扱いには不安だということで、携帯は電話機能だけで、それ以上の機能を活用するところまではいけないという方がやっぱり一定数見えまして。そういうことも含めて携帯電話やスマホは大体多くの方が持って見えると思いますけど、そういう環境もあるよということを知っていただきたいなと思います。その携帯電話の活用方法を伝えることも増やしていかないと、情報発信はうまくいかないなということが十分考えられる。そのこともお願いしたいなと思います。

【委員長】 そのとおりで、アンケート結果の60代で3割というのが多いのか少ないのかあれですけど、おっしゃるとおり、格差があって、知っている人は知っている。持っている人は持っているけど、持ってない人や知らない人は本当に置いてきぼりになりますよね。そこをどう底上げするかです。自治体の協力や役割として、大きいことがよく分かります。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】 素案のデザインですね。ユニバーサルデザインになっていますでしょうか。

【事務局】 現状はそのような色味にしていますが、最終的にはユニバーサルカラーとして、やさしい色味にして整備していきます。

【委員】 青の濃い色があって、黒の文字になると少し読みにくい場合もあると思っています。

【委員長】 確認なり、気をつけていただくということになると思います。他はいかがですか。よろしいでしょうか。では、次に移りたいと思います。また、全体の議

論の中でフィードバックしていただいていたので、何か気がついたことがありましたら、お願いします。

それでは続きまして、議題2の第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の素案について事務局より説明をお願いします。

**【議題】**

②第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の素案について

**【事務局】** 事務局より、第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の素案についての説明

**【委員長】** はい、ありがとうございます。多岐にわたり事務局の苦労や細かい配慮を感じられますけれども、まだ、抜けている点とか、もう少し盛り込んだ方がいいようなポイントとか内容とかですね。いろいろあろうかと思しますので、ぜひコメント、質問、ご意見をいただけたらと思います。

**【委員】** 4点あります。まず、1点目ですけど、人材育成の件についてですが、中学生ボランティアだとか豊山ジュニアリーダークラブ、町の方で行っているボランティア養成講座だとか、社協で行っている社協ウィークや健康・福祉フェスティバルあるいは体験教室など、しっかりといろいろな活動をされていますが、活動状況が町民の方にどれだけ伝わっているのかなということが非常に感じまして、町の広報誌やホームページなどで活動状況を情報発信されていると思いますが、先ほどもSNSで話がありましたので、やはり、スマートフォンを利用されている方というのは全世代的に非常に多いので、そういったところをやっぱり捉えて、SNSなどを積極的に活用して、町や社協がやっている、この人材育成、ボランティア養成だとか、活動だとかの取組みを、これからも積極的にやっていくといいのかなと。

それから2点目ですが、交流促進の件ですけども、高齢者と孫世代の交流機会を増やすとか、それから世代間交流の点で取り組んでいかれるということですけども、例えば、認知症カフェの取組みがありましたけども、子ども食堂と認知症カフェを例えば同じ場所でやっていくとか、高齢者向けの食堂ですかね。社協の事業であったと思うのですが、地域食堂的なものも合わせてやっていくような形にすれば、世代間交流も図れますし、高齢福祉や子育て支援などそれぞれ役に立つので、そういった視点を含めて、詰めていけたらと思いました。

3点目ですが、アウトリーチの件ですけども、やはり、いろんな福祉施策をやっていても届かないケースもあると思います。特に外国人は地域住民として

増えていると思うのですが、言葉の問題などもあって、このような町の施策が届いていないことがあると思います。特に県の児童相談所で働いていますと、乳幼児健診をほとんど受けていない外国人の子どもがいて、乳幼児向けの支援を社協でやってみえましたので、あるいは町の保健センターだと思うのですが、こういった外国人の方へアウトリーチしていけるのかなと思いました。

最後に4点目ですが、子どもの自殺の問題についてですが、家族の方がかなり悩んでいらっしゃる現状が多いと思います。特に子どもがリストカットだとか、オーバードーズなどで、家族の方でかなりの悩みを抱えている方が多いと思いますので、家族向けの支援だとかを入れていったらどうかと思います。

**【委員長】** ありがとうございます。4点のご意見ご提案は重要だと思いますので、事務局の方でご検討ください。他にいかがでしょうか。

**【委員】** 第1章についてですけどよろしいでしょうか。まず、そもそものこの地域福祉計画及び地域活動計画の策定にあたっての計画策定の背景として、3ページをお願いします。3ページ目の真ん中より下、豊山町がこういう姿勢で地域福祉計画を策定しますというところが非常に完璧に書かれていて、(1)の最後の段落で、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現に向け、また、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進のために計画を策定しました」と書かれています。この「地域共生社会の実現」という言い方について、4ページ目も「地域共生社会の実現」に向けての見出しがあります。5ページにも「地域共生社会の実現」と最初の行であります。10ページ目には総括的に、そもそも「地域福祉とは」と図が書かれていいと思いますけど、ここでも真ん中に「地域共生社会の実現」とあって、その内容としてはその図の少し上のところですね。「地域の皆様や地域の多様な主体が～ちょっと省略しますが、地域をともにつくる社会（共生社会）の実現」というのが、これが地域共生社会の趣旨として書かれています。私の記憶だと何年か前に社会福祉法の改正があって、これを国としてはこういう目的でもって各自治体の地域福祉計画を策定しなさいというような指針として出されています。それに基づいて第1章は作られていると思いますけど、第3章のところ。第3章になると、せっきくの地域共生社会の実現という言葉が、どこにも触れられずに、前回は指摘させていただきましたけども、「地域福祉社会の実現」という言葉に置き換わっていますよね。この関連性はどういう風にお考えなのかというところを、計画を策定する上で、その辺をお聞きしたいと思います。

**【事務局】** はい、前回の質問では、地域福祉社会では幅が広すぎるという国や国家レベルの話になるとご意見を頂戴しまして、確かに国は、法令に基づいて地域共生社会という言葉を使い、町に置き換えたときに地域福祉社会となっています。

この地域福祉社会というワードは、今回、新たに作ったものではなく、第3次計画でも地域福祉社会を目指してやっていく旨が書いてありますので、それを踏襲して盛り込んでいます。ご質問のように、地域共生社会と地域福祉社会の関連性を、もし置き換えるのであれば、その説明書きも必要となります。流れとして、そのまま国の地域共生社会という言葉そのまま引用した方がしっくりくるかと思いますので地域共生社会に修正したいと思います。

【委員】 社会福祉法が改正されたのは、確か平成30年前後です。はっきり覚えていませんが、5年ぐらい前なので、ちょうどその前回の地域福祉計画を作っていた頃には、まだ、厚労省レベルでは言い出し始めたと思えますけども、まだあまり浸透していなかった。その後、おそらく、法が改正されて国が大きな方針として打ち出してきたと思えますので、そこが今回、5年経っているわけですから、地域共生社会を取り入れて、第3章の重点項目の達成目標としては、これはやっぱり地域共生社会の実現にした方が、別に国の言うことを何でもそのまま聞いた方がいいとは言いませんけど、より課題がはっきりすると言いますか。「地域共生社会の実現」という言葉以上に的確な言葉が、さすが厚労省の審議会ですんざん議論されている言葉ですので、的確なのではないかと思えます。福祉というと、あまりにも大風呂敷過ぎるので、共生と言うと、具体的にやっぱりいろんな住民の方、高齢者だったり、障がい者だったり、子どもだったり、もちろん現役世代もそうですけども、それこそ外国のルーツがあるとか、LGBTの方とか、そういった方たちとどうやって地域住民の中にインクルージョンしていくのかという課題が、共生というキーワードを使った方が、より明確になるのではないかという気になるのですが、いかがでしょうか。

【委員長】 そうしましたら、例えば33ページの右端のところ。前は委員のご意見も取り入れつつ、ちょっと変更してみましたけれども、やはり「地域共生社会の実現」ということにしたいということですね。そうすると次の35ページの方も、それに合わせて「地域共生社会の実現」に向けた重点項目というように非常に明確になるし、国の目標ともちよほど合致するというところでよろしいですか。

それに合わせて、もしまだ文言を変えた方がいいところがあればどうでしょうか。

【委員】 拝見した限りは、第3章の31ページの重点項目の1行目。ここを「地域共生社会の実現」に修正するだけで、あとは大丈夫だと思います。

【委員長】 事務局の方は、いかがでしょうか。

【事務局】 そのように修正させていただきます。

【委員長】 他の委員の方々いかがでしょうか。

【委員】 58ページの方策3 生活困窮、自殺対策、犯罪をした人の社会復帰や犯罪被害者への支援ということで掲げられています。この中で、3番目の項目で犯罪をした人の社会復帰ということ捉えて、保護司協議会などの関係機関と協同し、社会を明るくする運動を促進しますというものにされているかと思いますが、犯罪した人の社会復帰への文章が抜けているような気がしています。保護司協議会と関係機関が協同して社会復帰に向けた支援等が掲げられるような表現が必要なのかなと思います。

【委員長】 事務局の方で、その表現について少し検討してもらえますか。

【事務局】 説明書きが言葉足らずだなと思いますので、社会復帰の部分について58ページ下へ追記させていただきます。

【委員長】 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】 42ページのペアレントトレーニングの実施という事項がありまして、その後、子どもの健康相談や赤ちゃん広場、おしゃべりテラスというのが書かれていて、困りごとを解消することや楽しく子育てができるという育児支援のことを書かれているのですが、プログラム研修を受講するペアレントトレーニングということを実際に町で行っているという解釈でよいでしょうか。どこまでの内容をどこでやっているのか。もし、実施されているのであれば、そのことを書いてもよいのではないかと思います。

【委員長】 いかがでしょうか。

【事務局】 本来のペアレントトレーニングは療育的な部分だと思いますが、実際に町で取り組んでいるのは、この上段にあります親子通園施設でこの内容のことを行っています。今回、この計画書に書いているのは、一般の通園施設に通っていないお子さんとご家族の皆さんで、子育てに関しては共通の悩みがあると思いますので、関り方ですとか、接することへの学びなどで楽しい子育てができるという目的のため行っているものです。本来のペアレントトレーニングとは少し解釈が違う部分があるかもしれませんが、そのあたりを進めていけたらと考えています。

【委員】 育児についてのアドバイスだとか、そういったものですね。ありがとうございます。

【委員長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 4ページにあります、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーの文言がありますが、どこかに事項として挙げられているのでしょうか。

【事務局】 委員のご指摘の通り、中身に落とし込めていないものですから、追記させていただきます。

【委員長】 その辺りは、今後整備するようお願いします。

先ほど委員からの高齢者の方々のインターネットのスマホの使い方の問題が出されました。委員は、その活動は男性の方々とおっしゃいましたが、女性の方はどうなのでしょう。女性の高齢者、あるいは女性とスマホ、インターネットのことで何かご意見があれば。

【委員】 個人的な感触ですが、女性の方が進んでいると思います。やっぱり女性の場合は、ある程度、外に出てお喋りする機会というのは非常に高いので、男性の方は逆に自宅に引きこもっておきたいというのが案外多い。全てじゃないですけど、案外、家の中で留守番していることが多い。そのような状況から、どうしてもスマホの操作も、少し欠けているのではないかと。私も息子からよく怒られます。何でそんなことが分からないのかと。分からないものは分からないですけど、そういうことでよく怒られるということが、やっぱり男性というのは案外、そういう面で遅れている人はいるだろうという思いもあります。

【委員長】 先ほどの意見で、高齢者と孫とのマッチングですね。ボランティアしたい人とされたい人のマッチングとか、何かそういう中でもう一步。そのところを一つやれるといいのかなと。今出てきた1件のキーワードをつなぎ合わせてもう一步進めないかなと思いますけど。

【委員】 先ほど言われましたけど、総合福祉センターでの浴室の件で、そのエリアのスペースを子どもたちだけではなくて、高齢者も含めて一緒に何かうまく活用できないかなということをおっしゃられたので、そういう孫世代との交流の過程も、そういうところでうまく適用してもらえるような環境づくりをしていただけると、本当に何かが見えてこないかなと思っています。

【委員長】 高齢者と子どもが一緒にですよね。だからそれは子どもとの共育になって、豊山町で子育てすれば、こういう子どもの成長が見られるというのが一方あって、もう一つは高齢者がそれによってスマホを操作でき、いざという時の情報ネットワークが構築できるという。この2つの問題を一緒に解決できるような。私が外から見ますと、豊山町というのは、やっぱり飛行機の町で、今度、ドローンの会社も3つ入るということで、やはりドローンを使って災害時の支援であるとか、山間に住んでおられる高齢者の人たちに買い物を届けたり、薬を届けたり、荷物を届けたりというのは、ドローンのそういった活用をしているところですね。偶然ですけど、そういう活動が一つ。そのスマホみたいないわゆるインターネットを通じた活動とそれでドローンを学びつつ、インターネットを学ぶのがインターネットの先にそのドローンのそういった社会があるのか、ちょっとそこはまだぼんやりですけども、せつかくいろんなところで高齢者と子どもたちとの共育とか、そのためのスマホの支援は出てきていますけど、それを是非、豊山町モデルというか、発信できたらいいのではないかなと

思います。その具体的な内容は、またおいおい提案するということで。イメージを共有するというので、それを一つの案として、今、出てきた他世代、高齢者と孫の世代です。高齢者の世代と孫の世代と一緒に何かを学び合うことで、お互いがハッピーに。そういうことを何かこの高齢者の男性が、外に出るモチベーションに。それはやっぱり、もし、おられれば、自分の孫のために何かしようというのは、大きなモチベーションになるのではないかと思います。孫はもちろん、東京とか名古屋にいても孫世代とやることで、また孫が孫につながようとかいうことで、何か孫世代に育てられるというか、そのためにぜひ協力してください。そのモチベーションを持っていただくとか。女性は非常に、ある意味もっと積極的というか。やっぱり次の世代の子どもや孫ということイメージすることも強いので、地域とのネットワークとか、そういう活動とかが非常に盛んではないかと思いますが、どうでしょうか。

【委員】 私どももシルバー人材センターの方でスマホ教室をやりますが、さすがに男性は出てこないですね。一般向けにやっていますが、女性の方はお孫さんに聞くのは嫌だからやりたいという方がみえます。男性の方はなかなか引っ張り出せないですね。あと、浴室の件があったのですが、今は使っていないのですが、あれを使って、高齢者と学童がありますので、学童と高齢者の交流会の提供でもしてもらえたらですね。やっぱりお年寄りだけが集まるのではなく、子どもがいると元気になる。いつも仕事で小学校の消毒だとかをやられる方がみえるのですが、子どもを相手すると答えてくれる、お孫さんからありがとうございますと言われると、本当に元気になりますね。

【委員長】 ありがとうございます。そのためのご意見ですね。学童の子どもたちがお年寄りを元気にしていく一つのモデルになりますね。  
他にいかがでしょうか。

【委員】 話は変わりますが、先ほど言われていたSNSの活用はすごく価値があり、大切だなというのを思っていて、今の時期、ふるさと納税のいろんな情報番組がやられていて、いろんな特典があるからという発信ばかりありますけど、地域福祉計画というのは、すごく地域のこれだけのことをやっていただいて、やるためにはお金と人手がいるということなのですが、若い人達は返礼品にどんどん税金をあちこちへやってしまうという風では、こういうせっかくの施策もお金がないために実施できない。だから、一緒にやっていきましょうというのを若い世代に伝えてほしいと思います。このところの計画を見ても、この情報発信というところに項目が立ってはいないですけども、やっぱりどこかにくっつけてしまうと、これを実現するためにどういう風に組織を作るかなどが見えにくい。私は分からないですけども、何かにくっついて情報発信しますだと、

やっぱり確立されないというか、全部を網羅した情報発信は難しいのではないかなと思うので、今、いろんな方が言われた思いを、この計画の体系図に一つ作るぐらいの体制を作られた方がいいのではないかなと思います。

【委員長】 33ページの体系図ですね。ここの中にそれが理解できるようなところはないですかね。例えば、SNSによるというような、その一文があった方がいいということですか。情報発信は33ページの中の柱では、どこに当たりますか。

【事務局】 しくみづくりの下で、地域で安心して暮らし続けるための支援に入るかと思っています。

【委員長】 そうですね。

【事務局】 啓発や周知に関することだと、このひし形の中に隠れてしまっていますので、少しでも目立たせるためにも体系図に記載してもいいかもしれません。

【委員長】 そうですね。そこでもう少し情報発信とかSNSとか、そういう文言で一つ強化するということですかね。

【委員】 そういうことですね。若い人のアイデアなどで、もっとスマホでいろんな情報につながっていける。そういうのを是非考えていければ。

【事務局】 素案ですと、56ページの事例紹介で記載してしまっていて、56ページ下から2つ目の事例で、福祉サービスの情報普及を強化しますと、ここに隠れてしまっています。

【委員長】 そうですね。これをもう少し表に出して強化することが可能になるといいですね。その情報の中身というのは、どういうイメージですか。町の情報ということですか。

【委員】 イベントでも大丈夫ですし、ボランティア活動の紹介、他団体の紹介など。これを実現するための情報発信ですので、それを考えるプロジェクトとしてです。

【委員長】 この中でやろうとしていること、やっていることをもっと若い世代に伝わるように、もう少し噛み砕くなど。キャッチーな言葉で若者を引き付けるようなイメージが必要ですね。

【委員】 ホームページにいかないと見れませんではなくて、SNSのハッシュタグとかをうまく活用したらどうか。

【委員長】 うちの大学でもそうですね。ホームページからではなくて、スマホでアプリじゃないけど、それを立ち上げたら、もうこのスマホで全部分かるようにしてほしいと学生から言われます。そういうのはできるのですかね。それがもちろんでけると若い人に限らず、高齢者にとっても便利ですよ。

【事務局】 町の公式ですと、X、Facebook、LINEですね。こういうところでハッシュタグで入れますと開かれた情報発信ができるかと思っています。

【委員長】 はい。それはどういうITツールがいいのか。先ほど、LINEの話をしておられましたよね。LINEがつながると非常に便利ですけど、それは講座の開催なり、何かフォローしてあげないといけない。

【委員】 今お話を聞いていて、高齢者と関わる私からすると、自分自身もそうですが、その内容に興味を持ったときは、きっと頑張って難しい操作を覚えようとする。例えば、小学校のホームページに自分の孫が載っているようなことは、きっと意識的に見られる方も多いと。そういう関係が個人的になくても、行事に参加したことで、その行事を何か風景の中へのきっかけがあると、それに興味を持って取り組もうとするのではないかと。そうでないと、そんな難しいことはという高齢者が多い中で、それも孫世代の方との交流の場面のどこかで、一緒に見方を共有しながら練習するとか、そのようなつながり、全てにおいてつながりが出てくると、またそこを見る側も発信する側も有効的な情報になるのかなと思います。興味がハッシュタグになってくるのかもしれないですが、得られるようなきっかけがあったらいいのかなと思いました。

【委員長】 そうですね。はい、ありがとうございます。今、聞きながらまさにそうですね。子どもが何か発表したとか、孫が出ているとか、自分もそれに参加したとか。何かそういうちょっとしたきっかけになるようなイベントの報告とか写真が掲載されたりすると、思わず見ますよね。いかがでしょうか。

【委員】 興味深いのは、お助けボランティア。これから新しくやられるということで、ニュースなどでは、電球一つ変えられないお年寄りに一回500円とかでやっていただくようなものがあったりするのですが、その中で、ただお喋りをするだけのサービスがすごく受けています。自分が年を取った時にやっぱり喋り相手がいなくなるのが、一番寂しいなということを思っていて。これは若者も参加しやすいボランティアセンターです。やはり若者と話す楽しいです。私でもこの年でも。そういうお喋りするだけのボランティアというのも、良いのかなと思っています。

特に自殺予防のカウンセラーの話もありましたけど、若い子たちというか、子どもたちも聞いてもらうことがすごく求められているので、そのことに評価をしていただくとか、アドバイスをもらうことではなくて、その方が自分の話を聞いてもらいたい、そんな感じの子どもたちの声が多くて、親が聞いてあげられないのかな。そのままを受け入れられない。お年寄りも、自分の父を見てみると、介護サービスに行くのは嫌だけど、お喋りするの好きだから、喋りに行くとか、そういう感じがありましたけどね。そういうところの関係のボランティアという意味もあるといいのかなと思います。

【委員長】 それは本当にそうですね。それで思い出しましたが、我々の世代だと、話

し相手はやっぱり対面で、こうやって喋るのが一番ですけど、うちの学生とか若い人たちは、インターネットのオンラインだと、すごく喋ります。春日井市が今、デジタル教育に力を入れていて、中学校を見に行きました。そうすると、みんなコンピューターだとかタブレットとかを持っていますね。そうすると先生がタブレット同士だと隣の人が何を考えているか、何を書いているかというのが分かって、普通の今までのような授業だと、全然発言しない子が、グループワークのタブレットとかオンラインで、隣と話すとかとなると、すごくお喋りをします。これはやっぱり次世代のもうZ世代よりもさらに若い世代の特徴だろうと思うので、高齢者が若い人と話して元気になるのであれば、若い人から見たらオンライン上で話してあげると、非常にハードルが低いというか、やれるような気がしますよね。

それを通じて、高齢者もその機会にインターネットを学ぶとか、スマホを学ぶとか、そういうことで子どもにとっても何かメリットなのか。何か相手をしてあげてということなのでしょうけどね。今の世代、それは一つありなのかなと思っています。いかがですかね。もう切り離せないですよ。今のスマホ情報のコンテンツの話も本当にそうですし、高齢者と若い世代を繋ぐ。そのツールとしてのスマホですかね。

**【委員】** 豊山町に傾聴ボランティアというのがあります。コロナ禍でなかなか活動ができなかったことがあるのですが、これからいろんな活動が増えてくれば良いと思います。今、ボランティア養成講座を開いてくださっているのですが、それが広報とかで発信しても応募してこない。平日の昼間というのは、若い方が働いているので、なかなか参加ができない。SNSとかで発信の仕方や開催の時間帯をもう少し変えると、ボランティアへの参加人数は増えるのかなと思います。

**【委員長】** 私も知り合いに傾聴ボランティアをやっている方は、年配の男性の方ですね。イメージ的には年配の方々が来て、社会のこともよく経験があって、話を聞いて、そうだねということが今までのイメージでした。むしろSNSなどを通じて、若い人とか、例えば中学生が女の子とかでもそういうことならインターネット上で何かボランティア的なことをやろうとか。せつかく今、ボランティアをやりたい人とやってもらいたい人のマッチングを始めるというのに、そこにまたSNSを使ってというか、オンライン上での傾聴というか、そういうのもあるのかなと思いましたね。

**【委員】** 傾聴ボランティアとか、マッチングという意味で、高齢者の認知症や家から出られない方のお宅へ行くということで、マッチングしたことがあります。今、養成講座に関わるとは思いますけども、我々仕事としてやっている中でも共感す

るとか、いろんな意味で会話を広げていくのと縮めていくのと、領き一つの受けとめる側のテクニックが喋る側に影響しています。続かなかった多くの意見が、傾聴してもらって、喋る側がすごく疲れると。傾聴してくれている人を配慮しながら喋らないといけないことが疲れるとか、だから傾聴する側の姿勢みたいなのが、ある意味コミュニケーションの取り方の養成にもつながるのかなと。その基本的な低い場所でいいですけど、基本的な理念みたいなものだけは養成した上で、派遣若しくはその場所への参加みたいなことをしていかないと、結局、活動がまた続かなくなってしまう。活動が難しくなることは過去に例がありますので、ぜひ、養成の部分も力を入れていただけたらと思います。

【委員長】 先ほどの学童保育の子どもたちは、すごくいいと思いますよね。その子たちの元気とかパワーが、まさに高齢者を元気にする。出発点として、その子たち向けの何か実験ですけどね。取り組みで高齢者にちょっと話して。だから子どもたちとしては傾聴でも、それもマナーですよ。高齢者とどういう風に話をするか、聞くか。

【委員】 一対一の場合は、こちらから学ぶことも必要。集団なのか、グループによって、また変わってきます。プロ的な意識を持てる方がいないと、継続も難しいのかなと思いました。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 私は電話相談員をやったことがあるのですが、その時に傾聴のやり方というのが、電話相談もそういう原則みたいなものが色々ありまして、相手の話を遮らないとか、話を振るとかの中で、テクニック的な方で結構ありますけど、あまりやってない人がやると、自分が話したくて、自分の話になってしまうみたいなところがすごくあります。電話相談など、自分がいろいろなことを話してはいけないけど、結局、相談員の方がそれはボランティアの方ですね。そういう方というのは結局、自分が話したいということを前面に出してしまうことがあると思います。そういった技術というのはすごく今、共通点があるなと思って。傾聴ボランティアの人も、やっぱり実践する部分が必要だろうと。慣れというか時間が必要なのかなと。あまり距離が近い人だとやれないのかな。距離が遠い人とかの方が相談はしやすいと思います。

【委員】 皆さんのお話を聞いていると、具体的にはいろんな様々なことを結構やっておられるんですね。そういう実態がありますので、今回が、このアンケート調査とか、割りと数量的なデータしかないの、それはもう少しその実態というか、ネガティブな調査というものがあるといいなと思いました。どうやって誰がやるのかとなると、なかなか難しい問題ですね。今回は間に合わないにしても、こういうボランティアがこういうことをやっていますというような具体的

な事例がいっぱいここで出てくると、もう少し考えが進んでいくのではないかなという感想を持ちました。

【委員長】　そうですね。それは今の話の中で、SNSを使ったらどうかと。そして学童保育のような子どもたちと高齢者が対話するなり、話し合うのがどうかという、そういう具体的な案が出てきたので、更に具体的な問題点や課題の提案が出てきたことがすごく良かったと思います。ですから、あれもある、これもあると、いろいろあるでしょうけれども、とりあえずこの会として、そのSNSを使った子ども達と高齢者の対話みたいなことが一つの目玉と言ったらおかしいですけど、それを一つ盛り込むと。その具体的な案は、これからいろいろな経験のある方々に。大人同士だと確かに何かお互い気を使ったりしますが、学童の子ども達は、面白ければ飛びついて、こう話しをして、それを高齢者の人たちがもちろん逆に聞いてあげてもいいのかなと思います。私も実は3か月ぐらい、少し頼まれて学童の子どもたちの面倒を見たことがあります。英語を教えていましたけど、英語の先生が急にいなくなって、うちの留学生が欲しいということで。その合間の時間をとりあえず、じゃあ私が埋めるみたいなことで、だから学童って今ピンとききましたけど、やっぱり子どもたちのパワーはすごいですよ。何か面白いことを待っている、探しているみたいなね。だから、何かお膳立てして設定してあげると、勢いで飛びついて、その元気に高齢者の男性や女性が特に男性ですよ。ああ、なんか面白そうみたいになるのが、こう流れとして非常に面白いのではないのかなと思っています、その豊山町というのが飛行機の町だから、例えば空飛ぶ飛行機は当然のことで全然面白くないですけど、空飛ぶ車ですよ。このドローンの次の世界というのは。なので、空飛ぶ車とか言えば、なんとなく子どもや高齢者も、何かそれ、どんなのとか、イメージはどうなのというか。何を運ぶのか、人を運ぶのとか、話題作りになるのかなと思いますよね。その一つのテーマとして、後ではもちろん、うちの家庭がどうだとか、色々悩みをすることも、もちろんいいと思いますけど、一つは豊山町の高齢者と子どもがともに夢を語り合う、空飛ぶ車の町、豊山町がどんな町になったらいいのかなとか。僕たち私たちが、大きくなったら、どんな地域社会になっているのかなと。何かそういう一つのテーマを持ちつつ、子どもと高齢者が語り合って仲良くなる。私の中では、そんなイメージが一つで、その中で情報発信も必要で、さっきおっしゃった行政がこんなことやっていますというような情報もお互い盛り込んだりとか、子どもの宿題のお知恵になるようなことを言ってくれるのか、あるいは高齢者が高齢者なりの経験を少し子どもたちに伝える場もあっていいし、おっしゃったような傾聴になるような、その悩みを聞いたり話したりすることで、お互いが発散するような発展とか、個別に

は色々あるのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

【事務局】 子どもと高齢者の交流ということで、学童だとか、そういったお話が先ほどから出ておりました、社会福祉協議会、町の指定管理として、ひまわりの方で総合福祉センターですけれども、これはシルバー人材センターと敷地同じにして活動しているところですが、児童館もそこにありますので、実は2年ほど前からそちらの子どもとですね、チューリップの球根を植えたりとか、敷地内の花を植えたり、そういったちょっとした交流を進めております。先ほど委員さんの方からお話がありましたように、今後はもう少しそういったものも拡大をしながら、交流を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。それからすいません、社会福祉協議会の会長が本日欠席でありますけれども、実は3点ほど、こちらの計画につきまして、委員の皆さんにお伝えしてほしいとのことで、事務局の方で、修正ができるものであればお願いをしたいということで伝言を承っております。少し話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【事務局】 はい、申し訳ありません。座らせていただいて、話を進めていきたいと思えます。まず、33ページのところですが、計画の体系ということで、こちらの方は町の方の地域福祉計画でございますが、このところを見ると、この計画がどんな計画か、どれを重点項目としてやっていくのかということが特に分かるというようなフローチャートになっている訳ですが、この重点項目を含めてですね。基本目標もそうですけれども、このページから各計画の方に飛べないかと。体系図から調べるのが非常に難しいのではないのかなというように思っています。例えば、33ページで、「福祉共育の充実」というところ。ここからこんな風に町の計画を考えていますというものに、そのページを探すのが非常に難しいのではないのかなという風に会長が申しておりました。 「福祉共育の充実」の横あたりにページを振ってもらった方がいいのではないのかという風に申しておりました。福祉共育の記述は40ページでありますので、40ページをここから検索ができるということです。それで重点項目の方策のところはひし形マークになっておりますけれども、いろんなところのページを、39ページも含めて、ひし形が非常に多くありまして、重点項目を、ではどういう風にしていくかということで、40ページを見ていただければ、方策1という風に載っていますので、例えばここにひし形マークを入れて方策1というようにした方が見る方については分かりやすいのではないのかなというように意見を言っていました。それがまず1点でございます。

それから33ページの中程に、「交流の促進」という項目がありますが、そ

この「にぎわい施設」での憩いと交流機能の提供というようになっていきますけれども、では、どんなことをするのだろうと見ようと思うと、なかなかページが開けられません。それで交流の促進は、50ページでございますけれども、そこで、にぎわい施設というのは、方策2というようになっていきますので、体系図上ひし形ではなくて、方策1とか方策2の方がいいのではないのかなということです。会長の方からここを使っておりますのは、今回、にぎわい施設というのは青山地区にできるということで、町のにぎわい施設も含めて、公共施設というのは、青山の方には非常に少ない。豊場の方には供用施設を始め、社協や保健センターなどがたくさんあります。そういった意味合いで、青山地区は数が少ないため、この地域の高齢者の生きがい活動が可能になるような交流施設にしていきたい。そういう含みを少し計画の方に入れていただきたいなと申しておりました。これが2点目でございます。

それから3点目でございますけれども、73ページのところ。こちらの方は、社会福祉協議会の活動計画の方策2のところですが、「地域づくりに向けた支援やアウトリーチの効果的運用、そのための社協プロ人材育成」というような方策にしておりますけれども、福祉カフェを今やっている状況が書かれていますけれども、もう少し人材育成を含めた内容に見直すよう社協の方へ伝えてほしいというようなことを申しておりましたので、この辺の文言を少し直ささせていただきたいなというように思っております。これが3点目ということでございます。よろしく願いをしたいと思えます。

**【委員長】** はい、ありがとうございます。貴重なご提案とご意見で、特に問題ないと思えますので、このページのことは事務局と話し合いいただいて、見やすいようにしていただく形で、最後のところはまさに社協の方々と一緒に少し文章を練っていただければいいのではないかと思います。

それでは、時間も参りましたので、最後のその他のところで何かございますか。今の意見の中でいろいろ言い残したこと、大変いろんな意見を出していただきましたので、事務局の方でまたまとめさせていただいて、最後の提案のこの計画に反映していただければと思います。

貴重なまさにこの5年計画を策定する大事な会議ですので、ぜひご意見などは言っていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。はい、その他のところはいかがでしょうか。

**【事務局】** それでは私からその他といたしまして、今後の予定ですが、今回、皆様にご審議いただきました内容を計画に盛り込みまして、2月上旬から中旬までにかけてパブリックコメントを行います。第4回の策定委員会につきましては、最後の策定委員会ですが、計画案のパブリックコメント結果、計画案

の答申と計画の最終案を皆様にお示しさせていただきたいと思っております。開催時期は2月下旬に予定しておりまして、また日時につきましては、改めまして、文書で郵送させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。それではこれで本日の議題は全て終了いたしました。皆様方のご協力で大変活発な意見を出していただき、この計画がさらに充実したものになるように、実行性のあるものにしていきたいと事務局の方にも伝えたいと思っております。

それでは、第3回第4次豊山町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。